事務	務事業評価シート								
No.	事務事業名 防災市民組織補助金					所管部課 危機管理室			
	防炎中氏組織補助並								
		事務事業の目的				根拠法令等			
		西東京市において市民が防災活動を行うために自主的に設立 経費の一部を予算の範囲内で補助することにより防災市民組織							
		果的に行うことを目的とする。					— , : · ·	□ 政令・省令	
						✓ 要綱・要領			
		事	業の概要			事業の概要			
事	【対象】一定の					【補助金の額】			
務事	【対象経費】補助金 材等の購			は、次に	掲げる防災資器	補助金の額は、対象となる防災資器材等の購入経費の合計額に2分の1を乗じて得た額とし、20万円を			
事業	(1)消火用具類(消 (2)情報用具類(ラジ	火器·消	火用バケン	ソ等)		限度とする。ただし、給食・給水用品類(保存食・保存水等)の購入に係る補助金の額の算定に当たっては、			
の概	(3)照明器具類(懐	中電灯:	投光器等)			380円に防災組織	380円に防災組織の世帯数を乗じて得力		
要	(4)給食·給水用具 (5)給食·給水用品	類(保存	食•保存水	(等)	幾等)	ものとする。			
	(6)医療・救護用具	類(医薬	品·担架等	笋)	竺)				
	(7)避難・救出用具類(非常持ち出し祭(8)保護用品類(防災ずきん・ヘルメッ)				4)				
	(9)防災倉庫等整備 (10)その他市長が記								
	事業開始時期 合併以前			実施形	実施形態 □ 直営 □ 委託 ☑ 補助 □ その他		その他 (他 ()	
	項	目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	
	事業費(A)				2,489	2,588	3,000	3,000	
	国庫支出金·都支b財	出金		. . - 					
事	源 地方債	源 地方債		千円					
~	内 その他 (訳)		2.490	2 500	2 000	2 000	
費 デ-	一般財源 所要人員(B)			人	2,489 0.09	2,588 0.10	· · · · · ·	3,000 0.10	
	/// 女人員(B) 	×(B)		千円	688			792	
	臨時職員賃金等(C')			千円	0	0		0	
	総コスト(D)=(A)+(C)+((C')		千円	3,177	3,334	3,690	3,792	
	単位当たりコスト				100	101	100		
	(E)=(D)/ (補助金交付組織数)			千円	106	101	123		
	指標		/ /	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	
評	①防災市民組織の治		実績値	団体	91	93			
価指	②補助金交付組織。		実績値 「る要因分	団体・析など》	30	33	30		
標	①防災市民組織の20mm	《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①防災市民組織の登録数は年々増加してきている。 ②補助金交付組織数は、ほぼ横ばいで推移している。							
	② 補助金叉竹組織	数は、は	は傾はい	で推修し	/ (v 'る。				
				対象となる防災資器材の種類を増やしてほしいとの声や食料品の上限を撤廃					
		市民・関連団体等の意見			してほしいというご意見をいただくことがある。防災市民組織補助金を活用する 団体は多く、防災資器材の購入に関する相談から、日頃の防災の取組について				
事業環	(アンケート結果など)			の情報交換の場にもなっている。					
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)				り補助類を決定		負担する自治体や、 等、制度は様々である		
境					や補助対象と	する防災資器材の	種類等、他の自治体へ水準にあると考える	と比べ大きな差	
等						<u> </u>	小平にめると与える	¹ 0	
	代替・類似サー	代替・類似サービスの有無			ŧ				

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由			
事業の優先度(緊急性) 普通		災害への備えとして、継続して実施することが望ましい。			
事業の必要性	高い	地域防災力の向上は非常に重要であり、必要性は高い。			
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって地域の防災市民組織を支援する必要がある。			
事業(補助)の対象	適正	地域の防災活動を担う市民組織への補助であり、適正である。			
事業(補助)の内容	適正	経費の一部を補助するものであり、適正と考える。			
受益者負担	適正	防災資器材購入に当たっては、防災市民組織の負担もあり、適正である。			
事業コスト	普通	他の自治体と比較しても標準的な事業コストである。			
業務負担	普通	標準的な業務負担である。			
一次評価	今後の実施に向けた方向性				
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	防災市民組織は、発災初期における初期消火、救出・救助、応急救護など、地域におけの向上に向けて、重要な役割を担う組織である。引き続き、避難訓練や初期消火訓練等の、地域の防災行動力の向上を図るとともに、防災資器材の購入に当たっては、経費の一し、活動を支援する必要がある。				

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性) 普通		災害への備えとして、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	高い	地域防災力の向上は非常に重要であり、必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって地域の防災市民組織を支援する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	地域の防災活動を担う市民組織への補助であり、適正である。
事業(補助)の内容	適正	経費の一部を補助するものであり、適正と考える。
受益者負担	適正	防災資器材購入に当たっては、防災市民組織の負担もあり、適正である。
事業コスト	普通	他の自治体と比較しても標準的な事業コストである。
業務負担	普通	標準的な業務負担である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
□ 改善・見直し や活動に大きく貢献しての組織数は十分とは言えともに、防火防災協会な		金は、防災資器材を購入する際の経費の一部を補助するものであり、防災市民組織の設立大きく貢献している制度といえる。しかしながら、本市の人口・世帯規模等を考えれば、現在は十分とは言えないため、引き続き、組織数の増加に向けて、積極的な制度周知に努める防火防災協会や他の防災市民組織と連携した各種訓練の実施など、防災市民組織が効果するよう、改善・見直しを図っていく必要がある。

【外部評值	ħ)	
-------	----	--

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
□ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
□ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

|--|--|